

市長所信表明(平成25年3月)

おはようございます。

本日、平成25年3月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

3月定例会に臨み、平成25年度の市政運営と施策の大要を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

合併9年目を迎えている本市は、徳島県の合併先進モデル市として、財政支援を効率的かつ効果的に活用し、先駆的なまちづくりに取り組んでまいりました。

積極的な姿勢と、「安全・安心」を最優先に、庁舎統合をはじめ、給食センター改築、鴨島公民館のリニューアルなど、施設整備や耐震化を進めながら、合併効果を事業に反映させることで、実効性を高めることもできました。

しかしながら、景気の低迷や不安定な社会経済情勢、間近に迫った合併支援策の終了など、本市を取り巻く状況は厳しくなりつつあります。

一方では、防災・減災対策、子育て環境の整備、人口減少対策としての定住促進、健全な財政運営と行財政改革の一体的推進による安定化など、迅速かつ確実な取り組みを必要とする課題も抱えております。

また、国においては、政権交代による経済活性化策として、平成25年度事業の前倒しや見直しを行い、公共投資中心の予算としており、デフレ脱却を目指すなどとして、大規模な財政支出による景気浮揚策を進めています。

このような情勢を踏まえ、本市の将来にわたる持続的発展のため、主要施策を着実に実行しながら、国の動向を今以上に注視し、地方の意見を様々な場において、積極的に提言してまいります。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

まず、「国の補正予算への対応」についてであります。

日本経済の再生に向けた緊急経済対策を盛り込んだ、総額13兆1千54億円の国の補正予算が成立したのを受け、本市においても、国庫補助を活用して実施する、「橋りょうの点検及び耐震補強工事」、「消防救急無線デジタル化事業」、「林道及び農道整備事業」、「下水

道事業の管きよ新設並びに耐震工事」、「社会教育施設整備事業」などの費用を補正予算として、今議会中に追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「まちづくり計画変更」についてであります。

昨年6月、「東日本大震災」発災後の合併市町村の実状に鑑み、「市町村建設計画」に基づいて行う整備事業等に係る合併特例債の期間延長が可能となる法律が施行されました。

合併以降、施設整備等に当たっては、できる限り将来への財政負担を軽減するため、ほかの起債に比べ、有利な財政措置のある合併特例債を有効に活用しているところであります。

このたびの法改正を受け、合併特例債活用のための条件である、「まちづくり計画」を変更し、現在、平成25年度までとなっている発行期間を、6年間延長して、平成31年度までとするため、「麻植郡4町村合併まちづくり計画」の、期間及び財政計画など、必要最小限の変更としたいため、計画変更に係る議案を提出させていただいておりますので、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、「市有温泉施設譲渡に係る進捗状況」についてであります。

「ふいご温泉」は、旧山川町時代に豊かな自然や四季を楽しむことができる本格的温泉として昭和47年7月、営業を開始しました。

また、「ヘルスランド美郷」は、旧美郷村時代、農林業者の健康増進施設として、昭和57年9月に営業を始め、それぞれ地域密着型の健康増進の拠点施設として、住民の健康増進に寄与してまいりました。

市民の健康と福祉の向上を目的に設置され、地元の方々にとりましては親しみのある温泉施設ではございますが、時代の変化や行財政を取り巻く環境の変化等により、両施設については本年度末をもって、民間事業者2社に施設の引き渡しを行う予定としております。

今後の経営を両社にお願いすることになりますが、よろしくお願いいたします。

なお、譲渡先候補者の応募がなかった「鴨島温泉 鴨の湯」については、当面、直営で運営することとしております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「川島こども園整備」についてであります。

認定こども園は、安心して子育てができ、子どもたちが心身ともに健やかに成長するための環境を提供する施設であります。「吉野川市モデル」となる幼保連携型の「川島こども園」を平成26年4月に開園いたします。

施設の特徴としては、調理室のドライ化、オール電化による衛生管理、防犯カメラの設置等による防犯面の配慮、その他には、LED照明、市有木材の採用、園庭の一部芝生化など、子どもの安全性・環境及び省エネを考慮しております。

また、民間保育所等施設整備事業による私^{わたくしりつ}立の「こども園」と「保育園」が、鴨島地区に同時期にオープンいたします。このことにより、特に鴨島地区の入所保留児童の解消に大きく効果が現れると考えております。

次に、「学校再編」についてであります。

昨年12月に、教育委員会の諮問機関である「学校再編計画策定委員会」から学校再編に関する答申が提出されました。

答申は、小学校を現在の14校から6校に、中学校を4校から2校に再編するという内容であり、教育委員会では答申を踏まえて本市としての「学校再編計画」を作成する準備を進めています。

子どもたち自身や保護者の皆さん、そして地域住民にとっても、大変重たい課題ではありますが、今後も少子化傾向が続くことを考えますと、適正な学校規模を確保するための再編計画の作成は、子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるために必要であると認識しています。

市行政の最高責任者として、教育委員会ともよく協議しながら、子どもたちのためにどうすればよいのかという観点から、適正に判断してまいります。

次に、「特別支援教育支援員の増員」についてであります。

本市では、これまで一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を実施するため、「特別支援教育支援員」の増員に努めてまいりました。

現在、小・中学校に15名の「特別支援教育支援員」を配置しておりますが、さらなる特別支援教育の充実に向けて、平成25年度は18名に増員し、適切な配置を行う予定であります。

次に、「幼稚園給食提供試行事業」についてであります。

平成26年度の「川島こども園」開園にあわせ、市内すべての幼

稚園で、教育の一環として給食を実施する予定となっております。
そこで、平成25年度の一定期間、試行的に給食を実施し、給食における食育の意義を踏まえ、園児の安全・健康面にも十分配慮し、課題等を十分検証した上で、本格実施につなげてまいりたいと考えております。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「吉野川市地域防災計画策定」についてであります。

国及び県においては、先の「東日本大震災」の教訓を生かした被害想定の見直しが行われ、発生が懸念される巨大地震への対策など、計画の見直しが行われました。

本市においても、上位計画を踏まえ、平成18年3月に策定した「吉野川市地域防災計画」について、台風や近年の異状気象がもたらすゲリラ豪雨などの様々な自然災害に対応し、災害時の各種マニュアルのほか、総合防災マップなど、全般にわたる見直しを行い、作成することとしており、市民の皆様の安全・安心のための取り組みを進めてまいります。

次に、「災害情報通信施設整備」についてであります。

本市では、災害など緊急時の情報伝達手段の統一と合併前に整備された設備等の老朽化に対応するため、情報の伝達や相互に通信のできる施設の整備が急務となっております。

災害時の情報伝達が迅速かつ的確に行えるよう、市全体をカバーする「防災行政無線」を整備することとしており、市民の皆様への伝達手段についても、様々な視点から検討し、平成26年度の早い時期に運用が開始できますよう整備を進めてまいります。

また、整備状況の異なる市内各消防団の情報伝達についても「簡易デジタル無線機」を配備することとしております。

そのほか、水害等に対しては、河川の急激な水位の変化等に対応するため、監視カメラ増設等による監視体制の見直しを行っており、平成25年度は、台風など増水時に浸水被害が発生している岩谷川の排水機場付近への増設を行い、災害情報の伝達において、迅速かつ的確な情報提供により、一体的な運用体制構築に向け努めてまいります。

次に、「橋りょうの耐震化と長寿命化」についてであります。

本市が管理しています670カ所の橋りょうは、そのほとんどが、供用から40年以上が経過し、構造物の老朽化が進行しています。

今後、適切な維持管理を徹底することにより、所要の健全度を保持しながら、「南海トラフ巨大地震」への備えに対しても、早急かつ適切な対策を講じる必要があります。

このため、平成24年度においては、重要度の高い路線にある橋りょう218カ所を選定し、点検業務を実施したところであります。今後、この結果を基に、学識経験者を含む、検討委員会を立ち上げ、「長寿命化修繕計画」及び「耐震化基本計画」を策定する予定です。

次に、「上下水道施設の耐震化と長寿命化」についてであります。

まず水道施設の基幹管路の耐震化に取り組むとともに、耐震性に問題のある「鴨島配水池」についても、同容量の設備改良を行います。

下水道施設は、鴨島の中央処理区において、平成9年度以前に布設された耐震化未対応の「管きよ」があることから、平成24年度に「公共下水道耐震診断」及び「下水道総合地震対策計画策定業務」に取り組んでおり、「管きよ施設」については、「総合地震対策計画」を基に、優先順位を付け、重要な幹線など、緊急性の高い箇所から下水道「管きよ」の耐震化を図るため整備を進めてまいります。

また、処理場施設につきましては、設備機器の劣化状況・機器状態等健全度を調査し、長寿命化計画を策定中であり、平成25年度は、「鴨島中央浄化センター」内の更新等が必要な機器設備の整備を行います。今後においても、上下水道施設の耐震化・長寿命化を計画的に進め、ライフラインの確保に努めてまいります。

次に、「木造住宅耐震化の推進」についてであります。

発生が懸念されている「南海トラフ巨大地震」など、大規模な地震による建物の倒壊や家具の転倒による圧死から市民を守るために、一般木造住宅の耐震化を図ることは、本市の重要な施策として位置付けているところであります。

「木造住宅耐震化事業」は、関係する予算を今議会に追加提案させていただき補正予算（案）に盛り込む予定であり、「耐震診断募集戸数」を平成24年度より1割増しの「220戸」、「改修工事募集戸数」は6割増しの「40戸」を予定しています。

また、市民負担を軽減する対策として、耐震診断の無料化及び改修工事に対する補助金を30万円増額した90万円の補助制度につきましても、本年度に引き続き維持し、積極的に推進してまいります。

3点目は、「豊かな人間性をはぐくむまちづくり」についてであります。

まず、「市人権条例制定及び男女共同参画基本計画策定」についてであります。

本市では、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた、取り組みを実践するため、平成23年度に「吉野川市人権施策推進計画」を策定し、人権尊重の精神が、市民一人一人の心に根付き、誰もが安心して幸せに暮らせる社会を実現すべく、取り組んでいるところであります。

人権問題は、本市の重要課題であることから、現行の「部落差別撤廃・人権擁護条例」を、発展、再構築し、新たに「人権の花咲くまちづくり条例」として制定することにより、あらゆる人権課題に対応し、その解決を図っていきたいと考えております。

また、平成20年度から、「男女共同参画基本計画」の基本理念に基づき、推進してきたところであり、一定の成果を見てまいりましたが、さらなる推進を図るため、「第2次基本計画」として、「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する法律」に基づく計画を含め策定する予定であります。

推進につきましては、「人権施策推進計画」と関連させながら、男女が対等な立場で、互いの人権が尊重される吉野川市を目指します。

次に、「社会教育施設整備」についてであります。

各地区の公民館は、耐震化など順次整備を進めてまいりましたが、老朽化した「山瀬地区公民館整備」のため、平成25年度で設計を行い、平成26年度に移築工事を実施するように計画しております。

また、「吉野川市アメニティセンター」は、平成5年11月に竣工以来、20年目を迎えており、施設や設備の老朽化が進んでおります。

施設の目玉であります大ホールの空調設備の改修等を行い、利用者に気持ちよく使ってもらえる生涯学習の拠点施設として、公民館とともに、整備を進めてまいります。

次に、「市町村連携による市民コンサート」についてであります。

本市の「市民コンサート」は、質の高いクラシック音楽を身近に感じていただくため、毎年開催しております。

平成25年度においては、音楽文化が息づくまちづくりを目指して、徳島に共感をもつ一流の音楽家が集うオーケストラとして、平成23年に設立された「とくしま記念オーケストラ」と地元合唱団等との共演により、「合併10周年記念プレコンサート」として開催することとしております。

このコンサートは、本市を含めた県内3箇所で開催が計画され、

本市では、9月8日の日曜日に鴨島公民館で開催が予定されております。

多くの皆様に御来場いただけるコンサートにしてまいります。

次に、「文化財保護対策の推進」についてであります。

文化財は国民の財産であり、後世に残していかなければならない貴重なものです。本市には、文化財が埋蔵されている可能性のある土地として、多くの「埋蔵文化財包蔵地」が指定されています。

「埋蔵文化財包蔵地」を開発しようとする方は、届出が必要であり、届出によって試掘等を行い、埋蔵文化財が発見された場合は、保護する必要があります。

市としても専門職員の配置など、保護対策の体制を整備し、文化財保護対策の推進に努めることとしております。

4点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「市産材の利用推進及び定住促進対策」についてであります。

本市においては、昨年3月に「公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」を定めたところであり、市産材の利用が促進される環境を整え、木材需要の拡大に積極的に取り組んでおります。

市有林を計画的に伐採し、良質材は、市役所庁舎東館カウンター幕板等、公共建築物に活用しており、平成25年度に着手する「川島こども園」などにも利用し、需要拡大を進めることとしています。

さらに、定住促進を図るため、平成25年度から、本市において市産材を使用して木造住宅を新築する方を対象に、「木造住宅新築補助制度」として、支給準備が整い次第、建築に必要な5軒分の木材を丸太素材で現物支給する補助を開始いたします。

また、この補助制度実施などで、必要な木材をスムーズに供給するため、「林道整備」を加速化させるとともに、集積スペースとして、一定量の木材を保管できる「ストックヤードの整備」を早急に進めたいと考えております。

今後とも市産材の利用促進のため、市有林から伐採している「30年から40年生」の良質な木材のブランド化と地産地消に取り組むことにより、さらなる本市の林業活性化を進めてまいります。

次に、「耕作放棄地対策」についてであります。

現在、市民の皆様方が気軽に野菜や花などを栽培して、自然とのふれあいを通じて、農業に対する理解を深めることを目的に、鴨島

地区の2カ所に「レクリエーション農園」を開設し、多くの方々に御利用いただいております

こうした市民農園を新たに山川地区にも開設して、収穫の喜びを味わうことはもとより、家族や地域のふれあいの場となるよう、運営したいと考えており、耕作放棄地を農園用地に再生することで、耕作放棄地解消につなげてまいります。

次に、「駅前商店街空き店舗活用モデル事業」についてであります。

近年、モータリゼーションの進展とともに、大規模集客施設の郊外立地などにより、本市の「JR鴨島駅前商店街」においても商店街に空き店舗が増え、かつてのにぎわいを失った商店街は「シャッター通り」と呼ばれるようになっております。

空き店舗は、地域が衰退しているというイメージを増幅させるだけではなく、空き店舗が多くある地域では、地域の防犯、安全面でも問題があることから、最近では、空き店舗が新たなビジネス創出の場であるとともに、コミュニティ活動の拠点など、地域の方々の交流と憩いの場として、活用が期待されているところでもあります。

商店街にある空き店舗を利用し、新たに事業を始めようと考えている方に、改装費及び家賃の一部を助成する「JR鴨島駅前商店街活性化モデル事業」を新たに創設することといたしました。

モデル事業実施により、中心市街地に高齢者向けの支援サービスを提供する店舗や子どもの居場所づくりにつながる店舗、また、商店街に新たな集客をもたらす可能性のある店舗などの出店を促すことで、集客力と回遊性の向上を図り、地域コミュニティの醸成やにぎわいの回復につなげてまいりたいと考えております。

5点目は、「環境を大切にす美しいまちづくり」についてであります。

まず、「環境施設の統合」についてであります。

ごみ減量化対策は、環境への負荷を低減するとともに、市民の皆様が安全で快適な生活を送れる、美しいまちづくりにつながるものと考えております。

施策のさらなる推進のためには、「効率的なごみ収集」と「適正な処理」、「再資源化の促進」などを図る必要があり、その仕組みづくりとして、施設の統合事業を進めているところであります。

「環境センターの統合施設」となる「運転管理センター」は、給食センター跡地に新設し、「リサイクルセンター」は、「川島リサイクルセンター」を拡張することとしており、平成25年度中の完成を予定しております。

両施設とも工事期間中においては、市民の皆様にご不便をお掛けすることがありますが、御協力をお願いいたします。統合後は、効果が十分に発揮できるよう、取り組んでまいりますので、市民の皆様には、環境負荷の少ない美しいまちづくりに御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

次に、「江川湧水等環境整備」についてであります。

「麻植協同病院移転改築工事」は、施工業者が決定し、先月20日には「起工式」、また、今月22日には「工事説明会」を開催すると伺っており、いよいよ目に見える形で、平成27年初頭の開院に向け動き出したところであります。

その中で、市が管理する遊水池を含むその周辺の区域については、今までも御説明してきましたとおり、現況の自然に恵まれた景観をできる限り保全する形で、「新麻植協同病院」の開院にあわせて市民の皆様にご自由に散策していただけるよう開放したいと考えています。

このため、市民の皆様にご安全で安心して懐かしい景観を散策していただけるよう、「新麻植協同病院」の景観上の整合性を勘案し、優れた水辺環境を最大限生かし、必要な環境整備を行うこととしており、今議会に基本・実施設計費用の予算を提案するとともに、今後とも早期完成に向け、引き続き協力してまいりたいと考えております。

6点目は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、「働く世代のがん検診受診率向上事業」についてであります。

各種がん検診は、本市が策定した「健康よしのがわ21計画」の重点課題として位置づけられております。

近年「予防の重視」への取り組みにより、受診率が50%を超えると死亡率の減少が確認されています。しかし、本市の現状は、市民のがん検診受診率が10%程度となっております。

がんは、死亡原因の第1位であり、受けやすい仕組みと環境づくりが重要であることから、「がん検診受診率向上事業」への取り組みを進めてまいります。

具体的には、市民の皆様が、御自身で検診計画を立てやすいように、受診できる各種検診を1つにまとめ、個人あてに通知することといたしました。

また、「大腸がん検診」など、一部がん検診を集団検診だけでなく、市内医療機関で好きな時期に個別の検診が受けられるようにするなど、市民の皆様にとって受診しやすい環境を構築し、健康管理面の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、「隣保館AED設置事業」についてであります。

市内5カ所の隣保館へ「自動体外式除細動器」(AED)を設置いたします。

隣保館は、災害時の避難所に指定されており、地域防災の拠点でもあり、来館者及び近隣住民も高齢者が多いことから、毎年計画的に「救急救命講習会」を実施するなど、緊急時に備えてまいります。

7点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

まず、「公共施設の長寿命化計画」についてであります。

少子高齢化が進み、経済成長が鈍化した状況の中で、市の財政状況は厳しさを増しており、公共施設の在り方として、既存施設を適切に維持管理するなど、長寿命化によるコスト削減が重要になります。

本市では従来、不具合が生じてから修繕、改修する「事後保全」が大半であり、適切な時期に対応できていないことから、時間と費用の増大が課題となっていました。

今後、厳しさを増す財政状況と施設保全経費の増大に対処するため、「予防保全」に転換し、財政負担の平準化とコスト削減により、多様化する市民ニーズへの確に対応し、総合的・中長期的な視点に立ち、公共施設の総合的管理に取り組んでまいります。

次に、「養護老人ホーム芳越荘民間移管」についてであります。

養護老人ホーム「芳越荘」は、平成20年度から指定管理者制度の導入により、運営を行っておりますが、今後においても、利便性向上と質の高いサービス提供に向け、民間への移行を進めてまいります。

しかし、施設は建築後19年余り経過し、これまで大規模な改修を実施しておらず、設備等を含め、施設の痛みが進んでいることから、運営上支障を来す箇所等については、施設の改修を行う必要があります。設計委託料などを当初予算に計上させていただいております。

また、施設改修工事の期間については、入所者の方々への配慮もあるため、2年程度を要すると考えており、民間への移行を進めるための期間中は、指定管理者による運営継続が必要となることから、指定管理者の選定議案を提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「山川庁舎改修及び周辺整備」についてであります。

庁舎統合に伴う空き庁舎として、「山川庁舎」の利活用について

は、平成25年度に「リニューアル工事」を行い、多機能複合の地域拠点施設として、平成26年4月の供用開始を目指して整備することとしており、1階には、「山川支所地域課」と隣接する老朽化の著しい「山川公民館」を、2階には、「商工会」と「市社会福祉協議会山川支所」を、3階には、「山川老人福祉センター」をそれぞれ配置する計画であります。

また、施設の周辺についても、利用者数などを想定した適切な駐車スペースを確保するなど、地域の皆様が利用しやすい施設として整備を進めてまいります。

次に、「保育所の民営化」についてであります。

現在、指定管理者制度によって、民間が運営しております「鴨島中央保育所」及び「山川東保育所」は、今後、社会情勢や保育所を取り巻く環境の変化等を総合的に勘案し、民営化を推進することとしております。

公立・私^{わたくしりつ}立保育所それぞれの特徴や役割が十分に発揮され、結果として、吉野川市の保育水準を高め、良質で持続的な保育サービスが提供できる体制づくりを行ってまいりたいと考えております。

本市の財政は厳しい状況ではありますが、市民のニーズを適確に把握し、将来を見据えた行財政運営を確立できるよう、社会経済情勢を踏まえ、限られた財源と人的資源を十分に活用し、市民の安全・安心を図るとともに、個性と活力に満ちた吉野川市を実現できますよう、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、専決処分の報告に関する案件が5件、条例の一部改正及び制定並びに廃止に関する案件が21件、「平成24年度吉野川市一般会計」などの補正予算に関する案件が6件、「平成25年度吉野川市一般会計」などの当初予算に関する案件が10件、「指定管理者の指定」に関する案件が1件、麻植郡4町村合併まちづくり計画の変更に関する案件が1件、市道路線認定に関する案件が1件、市道路線の廃止に関する案件が1件、運転管理センター建築工事請負契約の締

結に関する案件が1件の、計47件でございます。

まず、「平成25年度 吉野川市一般会計当初予算」について申し上げます。

「防災行政無線整備」や「川島こども園整備」、「山川庁舎活用事業」など公共施設の利活用事業のほか、上水道の管路耐震化事業等に対する水道事業会計への出資による増がありますが、「庁舎増築棟」の完成や「ふるさと農道緊急整備事業」の終了、公債費の減によって、平成25年度一般会計当初予算の規模は、対前年度当初予算比で2.7%減の193億2,706万3千円としております。

歳入面では、景気低迷などを考慮し、市税は前年度比4.1%減の38億220万1千円を計上、市税とともに本市の主要な一般財源であります「地方交付税」につきましては、前年度同額の65億円を計上しております。

市債は前年度比10.8%減の25億3千990万円を計上したほか、財源不足と繰上償還に要する財源として、基金から14億8千400万円を繰り入れることとしております。

歳出面では、人件費、公債費が減となる一方、扶助費が増となったため、義務的経費の総額は前年度比0.1%増の100億9千88万2千円となっております。

なお、投資的経費は、「防災行政無線整備」や施設の耐震化などの「防災・減災対策」、「川島こども園整備」、「庁舎統合」による空き庁舎の利活用事業などを計上しましたが、「庁舎増築棟」の整備終了などにより、投資的経費の総額は前年度比10.4%減の21億2千687万7千円としております。

次に、平成25年度の各特別会計の歳入歳出合計額につきましては、126億1千83万円、水道事業会計につきましては13億4千140万4千円としております。

平成24年度各会計補正予算につきましては、それぞれ、国・県の補助決定等に伴う、精算及び事業費の確定等に伴う補正を行うとともに、一般会計におきましては、歳入の減債基金の繰入金4億7千300万円を減額するなど、既決の歳入歳出予算から、1億376万4千円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ、205億1千824万9千円とするものです。

以上、概略を御説明申し上げますが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げてまいりたいと思っておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。